

法務局地図作成事業についてのお知らせ

広島法務局

地図作成事業実施地区

広島市南区宇品神田一丁目ほか地区（広島市南区宇品神田一丁目、宇品神田二丁目、宇品神田三丁目及び宇品東一丁目の全部、宇品神田四丁目の一部）

作業期間等

作業期間 令和令和6年8月から令和8年3月まで

計画機関 広島法務局

作業機関 あおぞら土地家屋調査士法人

問合せ・連絡先

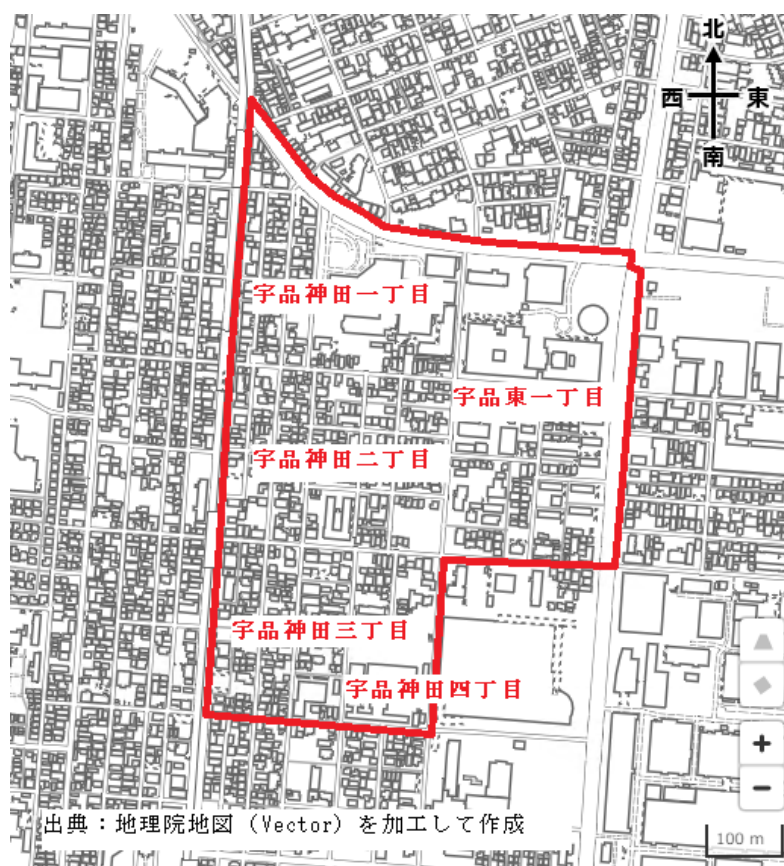
〒734-0001

広島市南区出汐二丁目3番56号

出汐住宅3号棟103号室

広島法務局地図作成現地事務所（担当 池田）

TEL（082）252-5400



[赤色枠内が宇品神田一丁目ほか地区の作成範囲]